

【仕様書】

| No. | 該当箇所 | 質問 | 回答 |
|-----|---|---|--|
| 1 | 仕様書P1 5.業務実施場所 | 各児童クラブの平日利用児童数をご教示ください。 | 平日利用児童数 (R7.9月平均) 1.角田児童クラブ…126名 2.横倉児童クラブ…27名 3.桜児童クラブ…20名 4.桜第2児童クラブ…11名 5.北郷児童クラブ…41名 6.金津児童クラブ…13名 |
| 2 | 仕様書P2 6.開所日及び開所時間 | 土曜日の開所施設について、仕様書において開所日数が年間250日以上とされ、原則として月曜日から土曜日まで開所することとされています。土曜日の開所は、角田市内の全放課後児童クラブ施設で個別に実施することが求められるのでしょうか。あるいは、利用児童数の状況に応じて、特定施設での合同保育を実施することは可能でしょうか。角田市のご見解をご教示ください。 | 現状における土曜日の開所については、角田児童クラブの1支援単位における合同実施のみとしております。個別に開所することを義務付けるものではありません。 |
| 3 | (1) ① | 開所日の算定条件について、土曜日や学校休業日の開所時間において、利用児童がいない場合でも、規定の開所時間にわたり職員を配置し、児童を受け入れる体制を整えていた場合、当該日を「開所日」として年間250日以上の算定に含めることができるでしょうか。角田市のご見解をご教示ください。 | 学校休業日等の利用児童がいない場合に、規定の開所時間にわたり職員を配置し、児童を受け入れる体制を整えていた場合は、開所日として算定していただいて結構です。 |
| 4 | 仕様書P3 8.放課後児童支援員及び放課後児童支援補助員の配置並びに服務 (2) | 主任支援員の選任とは、各施設毎1名、各支援毎1名、もしくは全施設の中から1名の配置でよいのかご教示下さい。 | 主任支援員の選任については、業務遂行上の責任者として1名を選任していただくものです。なお、施設毎や支援毎に別途責任者を配置していただくことを排除するものではありません。 |
| 5 | | 支援員等の賃金及び待遇改善について、直近の運営母体の賃金額を基本とするとある。現在勤務している職員の賃金額、賞与額をご教示下さい。 | 別紙1「1.報酬及び賞与等」のとおり |
| 6 | 仕様書P4 8.放課後児童支援員及び放課後児童支援補助員の配置並びに服務 (10) | 現在雇用されている支援員等の平均時給額及び平均賞与額をご教示ください。 | 別紙1「2.平均報酬額及び平均賞与額」のとおり |
| 7 | | 貴市において、国の「放課後児童支援員等待遇改善事業（月額9,000円相当賃金改善）」は実施されていますでしょうか。実施されている場合、待遇改善額は当委託業務とは別事業なため、当公募の見積額には含めないと理解でよろしいでしょうか。 | 本市においても、放課後児童支援員等待遇改善事業（月額9,000円相当賃金改善）を実施しています。当該事業による待遇改善後の給料表を適用していますので、見積額に含まれています。 |
| 8 | | 現在の施設毎の職員の人数、資格保有者数、社会保険加入者数をご教示下さい。 | 別紙1「3.職員配置状況」のとおり |
| 9 | 仕様書P6 10.業務委託の内容 (2) ③ | 現在提供している、1人当たりのおやつ単価をご教示ください。 | 普段は1人当たり1回50円程度のおやつ単価で提供しています。行事の際には1人当たり1回150円程度のおやつを提供することもあります。なお、1人当たり月額1,000円を実費負担金として、市が歳入します。 |
| 10 | 仕様書P8 10.業務委託の内容 (7) | 貴市において、これまでに市内事業者を活用して実施された放課後児童クラブのイベント事例（例：具体的なイベント内容、協力いただいた市内事業者の種類など）がございましたら、ご教示ください。 | お別れ会における弦楽家の演奏会、親子を対象とした家庭教育学級における歌手のコンサート、郵便局員による絵手紙教室等を実施しました。 |
| 11 | その他 | 各放課後児童クラブ施設において、職員が利用する駐車場は有料となりますでしょうか。有料となる場合、現在の契約内容（料金、台数等）をご教示ください。 | 放課後児童支援員等が利用する駐車場は、市管理施設の駐車場を使用していただくため無料です。 |

【実施要領】

| No. | 該当箇所 | 質問 | 回答 |
|-----|-----------------------------|--|-------------------|
| 1 | 実施要領P.6 12.2次審査 (1) ② | 「本委託業務において予定している主担当者」の理解として、「本公司に関わる主担当者」との理解でよろしいでしょうか。 | ご認識のとおりで問題ございません。 |